

第5章 計画の推進と評価

1 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、基本項目の「地域において目指すこと」を地域住民、関係機関・団体等が効果的に取り組みやすいように、市社協の担当部署が責任を持ち、基本項目の「主な取り組み」やその他の事業を実施します。

市社協担当部署は、その実施状況を取りまとめ、各区の地域福祉活動者の代表者及び地域福祉に関する関係機関・団体、学識経験者等からなる総合企画委員会に報告し、点検・評価を受け、それを踏まえて計画の推進及び進行管理を行います。

2 計画の評価と考え方

地域福祉活動計画の取り組みの多くは、地域住民や校(地)区社協の活動者などボランティアによって行われることや、多様な主体が連携・協働し生み出されるものであることから、定量的な評価になじまない活動があります。また、定量的な評価のみにとらわれると、その取り組みの中での気づきや変化・成長が見落とされるおそれがあります。

そこで、計画の評価にあたっては、次のように定性的な評価とあわせて、定量的な指標を用いて行います。

(1) 定性的な評価

取り組みの中での気づきや変化・成長を大切にするため、当事者・関係者が参画する市社協の各分野における常設委員会での意見を踏まえ評価を行います。

《市社協常設委員会》

- ボランティア・市民活動センター運営委員会
- 各区社協運営委員会
- 北九州シニアネットワークアカデミー運営・改善委員会

(2) 定量的な評価

計画の評価にあたっては、市社協各部署の「主な取り組み」の中で、定量化できる事業について、その数値を指標とします（5年後の目標は、今後の新型コロナウイルス感染症の地域福祉活動への影響が完全に把握できない計画策定段階で設定しています）。

また、取り組みの中での気づきや変化・成長を大切にするため、福祉協力員の活動における充実（満足）度を調査するなど、成果指標の導入を実施します。

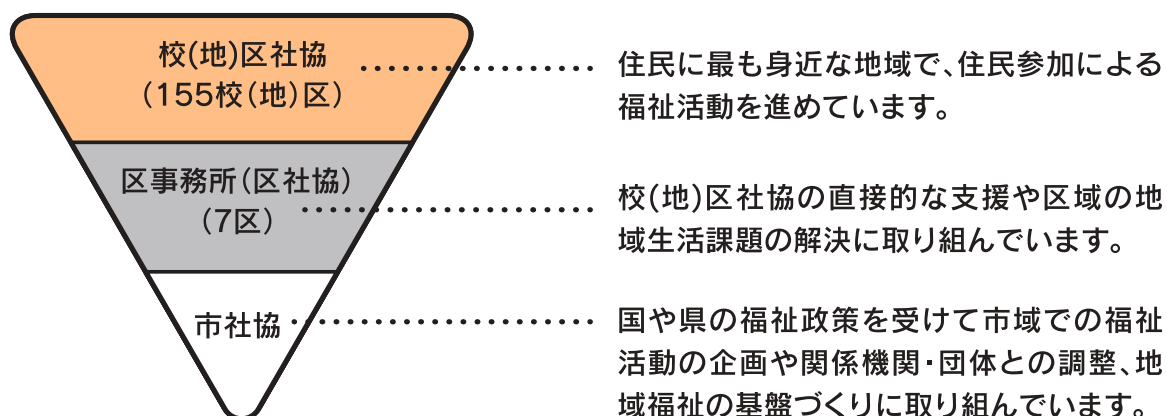
No.	定量指標	第5次計画中の推移(年度)				5年後の目標
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
基本目標 Ⅰ	福祉に関する研修・講演の受講者数 (各種研修、出前講演、認知症サポーター養成講座)	13,253人	13,732人	12,084人	14,259人	15,500人
	ウェルクラブ活動、夏ボランティア体験学習の参加者数	3,151人	2,795人	2,957人	3,517人	増加
	福祉協力員の人数	61世帯に1人 (6,935)	62世帯に1人 (6,921)	62世帯に1人 (6,854)	63世帯に1人 (6,830)	50世帯に1人の配置
	サロン開設数	397ヶ所	432ヶ所	403ヶ所	417ヶ所	増加
基本目標 Ⅱ	連絡調整会議を月1回または2か月に1回定例的に開催する校(地)区社協数	122校(地)区	128校(地)区	125校(地)区	130校(地)区	155校(地)区 社協での実施
	社会福祉施設と連携した取り組みを行う校(地)区社協数	—	7校(地)区	26校(地)区	58校(地)区	100校(地)区 社協での推進
	小地域福祉活動計画の推進を行う校(地)区社協数	32校(地)区	40校(地)区	44校(地)区	49校(地)区	100校(地)区 社協での推進

No.	定量指標	第5次計画中の推移(年度)				5年後の目標
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
基本目標 Ⅲ	ふれあいネットワーク 活動の助け合い 活動件数	693,004 件	681,254 件	687,665 件	721,850 件	増加
	シルバー ひまわりサービスの 送迎件数	4,107 件	3,987 件	4,397 件	4,114件 稼働率 55%	稼働率 65%
	ボランティア相談・ コーディネート件数	31,700 件	32,197 件	30,400 件	31,039 件	増加
	権利擁護セミナーの開催	出前講演 10回	出前講演 20回	出前講演 9回	セミナー 1回(市域)	7区域での セミナー等の 開催
	権利擁護に関する 出前講演の開催				出前講演 13回	
	地域福祉権利擁護 事業の契約者実数 ・待機者数 (各年度末時点)	契約者 310人 待機者 —	契約者 320人 待機者 —	契約者 314人 待機者 —	契約者 311人 待機者 29人	待機者の 解消
	法人後見・ 市民後見受任 新規件数	10件	2件	5件	10件 (延べ102件)	10件/年 (延べ150件)
	生活困窮者 自立相談支援事業の 新規相談受付件数 (人口10万人あたりの相談件数)	9.3 件/月	9.9 件/月	13.5 件/月	15.6 件/月	16件/月
	災害ボランティア の登録者数	117人	138人	287人	332人	400人 (20件/年増加)
	市社協賛助会費 収入(千円)	4,961 千円	5,276 千円	4,849 千円	10,220 千円※	11,880千円

※市社協賛助会費は、令和元年度に市社協・区社協法人一元化が行われ、同年から市社協・区社協の合計額となっています。

3 社会福祉協議会の推進体制

北九州市内の社会福祉協議会の組織は、住民生活に最も身近な155の校(地)区社協と7つの区社協(区事務所)と市社協で構成されており、同じ目的を持ち、相互に協力・連携しながら活動を推進しています。



市社協は、ウェルとばたに事務局を置いています。事務局は、総務部、施設部、地域福祉部、生活支援部、ボランティア・市民活動センター、北九州市社会福祉ボランティア大学校、権利擁護・市民後見センター、北九州シニアネットワークアカデミー（周望学舎・穴生学舎）で構成され、地域福祉を推進しています。

区社協には、事務所長、主事、事務職員、ボランティアコーディネーター、地域支援コーディネーター、生活困窮者自立相談支援員などを配属しています。

